

平成15年度 施政方針



空から見た南国市（平成10年撮影）

3月7日、第296回南国市議会定例会が開催されました。浜田純市長は各議案の提案理由に先立ち、施政方針で「自治体の行政需要は、複雑・多様化し、歳出は毎年拡大の方向にあり、一方歳入は、税収の減・交付税の削減など財政的には本格的な冬の時代になりつつある。こうした状況の中、新しいまちづくりのための柱として、市民と行政が協働するまちづくりを進めていくとともに、財政の立て直しを図るため行政改革・公債費負担適正化計画・事務事業評価システムなどの行政改革を徹底して実施していく。また、雇用を確保するため、企業誘致や地場産業の振興など市内の産業活動の活性化を推進していきたい」と平成15年度に向けた市政運営に対する所信を述べました。

新年度の主な事業の取り組みについて、あらましを紹介します。

財政状況

厳しい状況の中、

分権時代にふさわしい

行財政改革を推進

一般会計当初予算は、総額182億5千万円で、対前年度比3.4%減の予算編成となっています。

歳入では、市税は評価替えに伴う固定資産税の減収、景気の低迷などによる市民税の伸び悩みにより、対前年度比3.1%の減収を、普通地方交付税は、基準財政収入額の減額により、対前年度比2.0%の増額を見込んでおり、各種交付金などは、ほとんどが減額になる見通しです。

歳出は、扶助費などの義務的経費は増加傾向にあるものの、少子化対策等の各種福祉施策の拡充とともに、地域活性化対策や消防庁舎建設事業、街路事業、高知南国線整備事業、高知南国道路周辺対策整備事業、改良住

宅ストック総合改善事業、片山多目的運動広場整備事業などにも積極的に取り組んでいます。また、学校教育施設の東南海・南海地震対策にも努めます。限られた財源を活用し、こうした各種施策を推進していく一方、財政状況は極めて厳しさを増すことから行財政改革に積極的に取り組み、効率的で持続可能な財政への転換を図っていきます。

人権問題

学習会などを積極的に実施
国の「人権週間」や人権に関するさまざまな行事と呼応して、子ども・高齢者・障害者・外国人などすべての人権が尊重される社会づくりの啓発に、積極的に取り組んでいきます。

市民と行政が協働する 新しいまちづくりをめざす 財政の立て直しを図るため 行財政改革を徹底して実施 産業活動の活性化を推進

防災対策関係

予想される東南海・南海地震対策に重点をおく

昨年11月、県において、高知県地域防災計画災害対策編の事務局案が作成されています。これを受けて、平成15年度に「南国市地域防災計画地震対策編」の見直しを行いたいと考えています。

自主防災組織育成事業は、現在までに42の自主防災組織を結成していますが、平成15年度も結成を積極的に推進していきます。

【東南海・南海地震対策】

平成15年度から木造住宅簡易耐震性調査と耐震診断を計画的に実施し、地域防災および住宅耐震性の基礎資料としてまちづくり・市民の住宅防災対策として活用していきます。また、耐震診断により耐震補強・改修工事が必要な住宅は、民間の建築関係業者を耐震工事の専門業者として育成登録し、「なんこく住宅改修隊」として、市民が安心して工事の相談や工事ができる制度を確立し、住宅の耐震調査から耐震補強・改修工事などの一貫した住宅防災システムを確立していきます。小・中学校施設は、今後3年間で対象となる施設の耐震診断（1次診断）を実施するとともに、大湊小学校と鳶ヶ池

中学校の校舎は、平成15年度から地震補強工事を行います。消防防災対策は、本年8月に消防庁舎も竣工予定であり、消防の対応力の強化、消防団の充実強化、自主防災活動の活性化、救急救助業務の充実、高度化など積極的に取り組んでいきます。

交通安全対策

昨年は9市で最も低い高齢者の交通事故割合（21%）

現在進めています高齢者に対するステップ方式の交通安全講習会などの交通安全教育を引き続き実施するとともに、長期的視野に立ち、関係各課・各機関と協力して交通安全施設などの充実に努めていきます。

特に、歩行者や自転車利用者が安全に通行できるような対策を講じていきます。

行政改革

未達成事項の達成を目標に南国市行政改革大綱及び南国市行政改革実施計画に基づき実施してきたことにより、おおむね目標を達成しています。

未達成事項は、「南国市行政改革未達成事項と今後の対応」としてまとめましたので、今後はこの方針に基づき、積み残し事項の達成に努めていきます。

「地域活性化のための自治活動団体の育成に関する条例」を提案

地域活性化のための

地域活動を積極的に支援それぞれの地域の特徴を活かした活動を実施していただくことにより、地域の活性化とともに住民自治の確立に努めていきたいと考えています。

一般国道55号・高知南国道路の整備

円滑な事業の推進を図る

竹中・関・田村西部・田村東部地区で設計協議が進んでいます。周辺整備事業は、既に平成13年度から事業化していますが、地元の理解を得ることはもちろん、各地区の平準化を図りつつ、土佐国道工事事務所・県高速道路推進課と調整し、円滑な事業の推進に努めます。

道路改良

継続して道路整備推進

国庫補助事業緊急地方道路整備事業市道南国212号線外山川第1橋の架け替え工事を平成15年度完了に向け実施していきます。その他、市道包末山田線改良工事などの市単独道路改良工事も継続して整備していきます。